

平成30年度厚生労働科学研究費補助金（統計情報総合研究事業）  
（分担）研究報告書

死亡・死因に関する情報の収集とその流れおよびデータ分析に関する国際比較

研究分担者 池松 和哉 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授

研究要旨

本研究では、死亡診断書（死体検案書）による死亡・死因に関する情報の収集とその流れおよびデータ分析に関して、諸外国の死亡診断書様式、中央集計に至る情報の流れ、電子化の進捗状況について調査、比較する。さらにその結果から、わが国の死因統計調査システムの利点と、さらに改善が期待できる点についての洗い出しを行うことを目的とする。

本年度は、韓国、ドイツ等の関係者からヒアリングを行い、いくつかの国での調査を行った。国によっては州による違いのみられる場合もあるが、また、わが国では書式の表題に「死亡診断書」と「死体検案書」を区別しているが、韓国では区別しているものの、ドイツでは両者の区別はなかった。また、ドイツのバイエルン州の書式にはICDのコード欄があり、今後、わが国でも様式の改定が行われる場合には参考にできると思われる。

A. 研究目的

死亡診断書（死体検案書）による死亡・死因に関する情報の収集とその流れおよびデータ分析に関して、ドイツおよび韓国の死亡診断書様式、中央集計に至る情報の流れ、電子化の進捗状況について調査、比較する。さらにその結果から、わが国の死因統計調査システムの利点と、さらに改善が期待できる点についての洗い出しを行う。

B. 研究方法

本研究では文献調査と研究対象国の担当者へのヒアリングを中心に調査をすすめた。具体的な事項としては、死亡診断書様式、中央集計に至る情報の流れ、電子化の進捗状況等について調査した。特に文献にて得られにくい現場の情報を中心に、予備的調査を十分に行った上で、海外調査にて実情を把握する。

様々な領域の専門家から構成される各分担研究者、研究協力者の協力の下、対象とする国々の死亡診断書等の様式、最新のICD-10(2016年版)の死亡診断書書式の適用状況、さらには各国の死因統計調査システムにおける情報の流れ等の調査を行う。

（倫理面への配慮）

死因統計システムに関する研究であり、個人情報や個人が特定できる内容は含まない。研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意については、ヒトを対象としないので該当しない。

C. 研究結果

韓国では死亡診断書・死体検案書を区別して作成している。それらの書類は、死者の家族は洞（小さな行政区）の事務所に届け、通計庁に集められた情報が集計される。外因死事例の書類については、剖検結果はあまり反映されていないようである。死亡診断書・死体検案書の記載内容については、その訂正は可能であるが、あまり行われていない。また、修正に期限の設定はないようである。

ドイツ、バイエルン州では、死亡診断書・死体検案書の区別はなく、州の役所で集計ののち、データが統計局に送られる。書式の直接死因、原死因などは自由記載だが、ICD-10コードの記載欄も併記されている。外因死例の情報については、追加事項の記載は日本と同様のようである。

#### D. 考察

死亡診断書、死体検案書は人間の死亡を医学的・法的に証明することのみならず、死因統計を作成する際の資料となる。

死因統計は、保健衛生政策を実施していく上での基盤データであり、保健衛生行政や社会的にも広く活用されており、保健衛生政策の基盤データのひとつである。これらの情報を収集・集約するシステムに関する諸外国の情報は少なく、比較する検討や文献的資料も乏しい。初年度に調査を行うことができた国・地域は多くないが、明らかになった事項を挙げる。

ドイツでは書式内に ICD のコード欄がある国もあり、統計での分類上は有用であると思われる。将来、わが国でも様式の改定が行われる場合には参考にできると思われた。また、「死亡診断書」と「死体検案書」の区別はなく、区別のない状態でも支障はなく、特に分けることで生じるメリットもない。その必要性は少ないように思われる。この点はわが国での歴史的経緯もふまえた検証が必要かもしれない。

書式または届出の電子化については、各国とも ICT 技術の進歩に比較してそれほど普及が進んでいないように思われる。その理由については調査を継続している。

#### E. 結論

死亡に関する情報の中央集計に至る流れについては、各国におけるシステム成立の歴史的背景も関係していると思われるが、際だった差は少ないように思われる。届出の電子化を含めた取り組みに関しては、まだその進捗の歩みは十分ではないが、具体的な理由については調査を継続している。わが国での導入に際しても先行する海外の動向にも注意を払う必要がある。

今回の報告から、死因統計の精度向上を通じ国民の健康増進・福祉の向上への寄与が期待される。

#### F. 健康危険情報

該当なし。

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

##### 3. 関連した実務活動

池松和哉：「死体现象と死後経過時間」日本医師会死体検案研修会（上級）. 2018年10月7日. 東京都. 日本医師会館

池松和哉：「異常環境死」「内因性急死」. 日本医師会死体検案研修会（上級）. 2018年11月24日. 大阪府. 大阪府医師会館

#### H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

該当なし。